

# 子育て等施策の推進における事業実施の優先性

こども計画の策定にあたって実施したニーズ調査等において意見をいただいた新たなニーズや、こども計画において実施を検討している取り組みについては多岐にわたります。そのため、令和7年度以降の事業展開にあたっては下記の優先性を勘案しながら事業の実施を検討する必要があります。

※最終的な事業実施の判断にあたっては、他の施策との優先順位や財源状況等を踏まえたうえで実施の可否等を判断することになります。

## 【優先性の区分】

- |                                |                             |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1 生命に関わるもの                     | [事業の例] ● 児童虐待防止ネットワーク事業     |
| 2 安心・安全に関わるもの                  | [事業の例] ● キッズ・ゾーンの設定         |
| 3 福祉的要素の大きいもの                  | [事業の例] ● ひきこもり等子ども・若者相談支援事業 |
| 4 サービスの向上につながるもの<br>・ ニーズの多いもの | [事業の例] ● 室内遊び場の設置           |